

宮バス・宮タクを支える、サポーター（団体）募集

市では地域と一緒に市営公共交通を守り育てようと、市営公共交通サポーター制度を実施します。



※個人の方は対象となりません。

市営公共交通サポーター制度は、市営公共交通（宮バス・宮タク）を支援・応援していただける、市内の商店、病院、自治会等の団体に、市営公共交通の安定的な運営と運行を支えるサポーターになっていただくものです。サポーターには、宮バス・宮タクで利用できるお得な市営公共交通サービス券を販売しますので、お店や病院のサービスの一貫として、このサービス券をご利用ください。（※サポーター登録が必要です。）



- ◆1,000円以上のお買い物に対して100円のサービス券
- ◆宮バス・宮タクで通院している方へのサービス券
- ◆自治会活動に対するお礼としてのサービス券
- ◆地域のお祭等の景品としてのサービス券



市営公共交通サービス券で還元

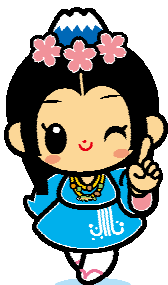


市営公共交通で利用できるサービス券をお得に購入して、商店利用者や通院者へのサービスとして、または自治会などの活動対価として利用してみませんか。サービス券は有効期限内であれば、宮バス・宮タクの運賃を支払う際、金券として利用できます。

☆サポーター登録していただいた団体には☆
市営公共交通サービス券「100円券12枚綴り 1,200円分」を
1,000円で販売いたします。

※【ご注意】※

- サービス券の有効期限と払い戻しについて
サービス券の有効期限は販売日から6ヶ月後の末日までです。払い戻しは一切できません。
- サービス券の配布方法について
(商店、病院等の経営をしている事業者)
原則として、1,000円の支払いに対して1枚(100円分)のサービス券を配布できるものとします。なお、1件当たりの配布枚数上限は各事業者で定めていただくことができます。
(自治会等の営利を目的としない団体)
自治会等が行う活動(清掃運動等)の対価として、サービス券を配布できるものとします。なお、1件当たりの配布枚数は自治会等の判断によるものとします。



©富士宮市さくやちゃん

～市営公共交通サポーターへのサービス～
市が発行する時刻表やホームページでサポーターのお名前やサービス内容を紹介させていただきます。

登録を希望される団体または興味を持たれた団体は、市役所市民生活課交通対策室(22-1152)にお問い合わせください。



富士宮市役所 市民生活課 交通対策室
TEL: 22-1152 FAX: 22-1284
Eメール: kurashi@city.fujinomiya.shizuoka.jp